

企業集団内部統制に関する監査役職務確認書 2025 年（第 11 回改訂）版：新旧対照表

2025 年 3 月

[改訂内容]

第 11 回改訂(2025 年 3 月)では、参考文献の修正及び追加 3 か所にとどめ、内容の改訂は行わない。

【会社法編】

V. 会計監査人との連携 監査のポイント 9（会計監査人との連携） p. 16

	2024 年版	2025 年版	理由・根拠
監査のポイント 9	○日本監査役協会・日本公認会計士協会「監査役等と監査人の連携に関する共同研究報告」（2021 年 4 月 14 日改正）	○日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」（2024 年 7 月 23 日改定）	「会計監査人との連携に関する実務指針」は、2024 年版で記載されている「共同研究報告」の改正を受け、日本監査役協会が改定したもの。日本監査役協会では、「共同研究報告」の内容を参照しながら「実務指針」の活用を推奨しているため、2025 年版では「実務指針」を採用。

V. 会計監査人との連携 監査のポイント 10（親会社と子会社・関連会社の会計監査人が異なる場合） p. 16

	2024 年版	2025 年版	理由・根拠
監査のポイント 10	<新設>	○日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」第 6 グループ監査（2023 年 12 月 21 日改定）	日本公認会計協会 監査基準報告書 600「グループ監査における特別な考慮事項」への改訂を受けて、日本監査役協会が第 6 グループ監査を改訂した。ポイントは、監査のポイント 10 に記載されている親会社、子会社の会計監査人との十分なコミュニケーションに集約されるので、参考文献への新規追加のみとする。

【金融商品取引法編】

[金融商品取引法編で共通する法令等]

P. 6

	2024 年版	2025 年版	理由・根拠
	○日本監査役協会・日本公認会計士協会「監査役等と監査人の連携に関する共同研究報告」(2021 年 4 月 14 日改正)	○日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」(2024 年 7 月 23 日改定)	「会計監査人との連携に関する実務指針」は、2024 年版で記載されている「共同研究報告」の改正を受け、日本監査役協会が改定したもの。日本監査役協会では、「共同研究報告」の内容を参照しながら「実務指針」の活用を推奨しているため、2025 年版では「実務指針」を採用。

以上